

# 農業者が自ら行う簡易整備による水田の大区画化等を支援

- ◆事業名／大区画化等加速化支援事業（国庫補助事業）
- ◆実施者／地域計画の目標地図に位置付けられた者で、認定農業者などの農業者
- ◆事業要件／・農振農用地区域のうち、地域計画策定済み区域内の水田が対象
  - ・2枚以上の水田を1枚に区画拡大する（区画拡大以外の整備を単独で行うことは不可）
  - ・農地を借り受けている場合は、必ず中間管理権等の権利設定が行われていること
  - ・集約化の加算を受ける場合は、農業者が担い手（認定農業者等）であること

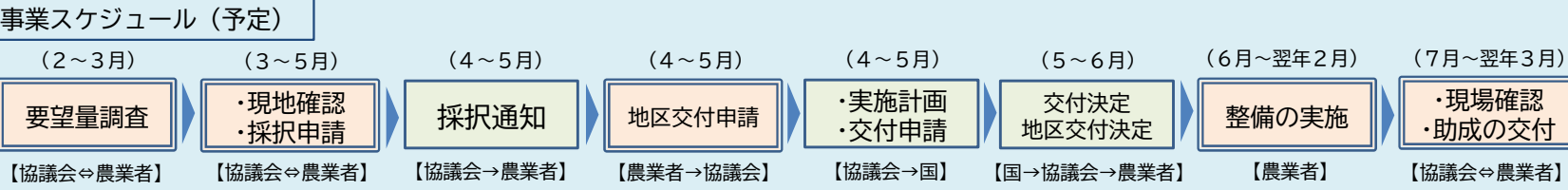
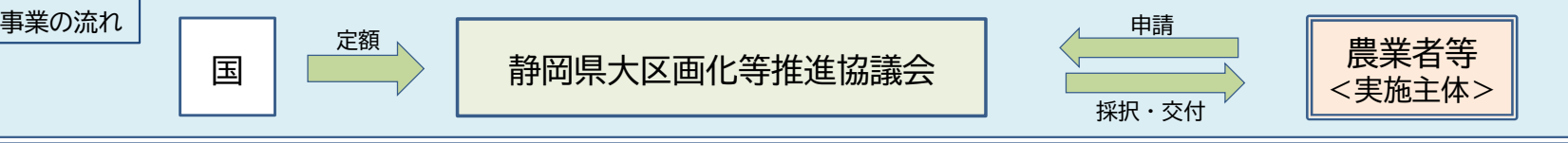
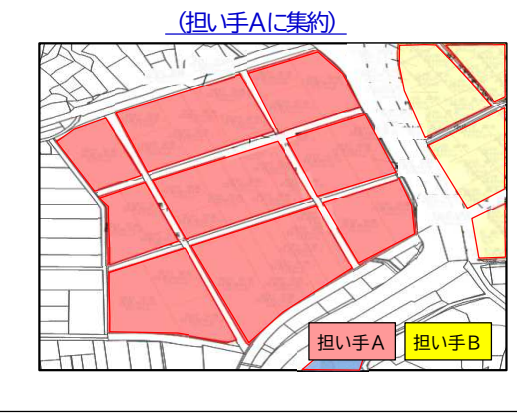
**\*注意事項**

- ・区画拡大などの整備は、農業者が自ら行います（農業者から建設業者へ依頼することも可）
- ・整備の説明や筆界の確認など、農地所有者との調整や了解は、農業者自ら行います
- ・申請書類や整備に関わる書類（整備前・中・完成の写真、使用材料、契約書等）の作成は、農業者自ら行います



大区画化のイメージ

- ★整備後は約0.8ha/区画に拡大
- ★最大6割程度労働時間が削減
- ★集積・集約化で経営規模拡大



**【お問合せ】 静岡県大区画化等推進協議会**  
 <事務局> 静岡県土地改良事業団体連合会 会員支援課（電話:054-255-5151、FAX:054-221-3581、Eメール: kaiin@sizdoren.jp）

【参考】

基盤整備の主な支援メニュー

※助成単価は、令和7年度単価です  
 今後更新となる場合があります  
 ※施工の全部を農業者が施行する場合は、  
 単価が異なります

主な事業種類	条件	助成単価【主なもの】			備考	
		1. 通常	2. 集約化する場合	3. 大区画化する場合		
必須 農用地の 区画拡大	高低差10cm超 表土扱い有	27万5千円/10a (46万5千円/10a)	33万円/10a (55万5千円/10a)	36万円/10a (61万円/10a)	( )は水路変更(管 水路化等)を伴う場合	
	高低差10cm以下 表土扱い無	7万円/10a (25万5千円/10a)	8万円/10a (30万5千円/10a)	9万円/10a (33万5千円/10a)		
	畦畔除去のみ	4万円/100m	4万5千円/100m	5万円/100m		
併せ行う 整備	暗渠排水				助成単価の加算 ○地下かんがい導入 + 4万円/10a ○実施設計(外注) + 2万円/10a	
		バックホウ工法	22万5千円/10a	27万円/10a		29万5千円/10a
		トレンチャ工法	18万円/10a	21万5千円/10a	23万5千円/10a	
	湧水処理	表土扱い有	24万円/100m	28万5千円/100m	31万5千円/100m	
	末端畑地 かんがい施設		21万5千円/10a (35万円/10a)	25万5千円/10a (42万円/10a)	28万円/10a (46万円/10a)	( )は樹園地の場合
	客土	層厚10cm以上	27万5千円/10a	33万円/10a	36万円/10a	
除礫	深度30cm以上	25万円/10a	30万円/10a	33万円/10a		

【注意事項】区画拡大(赤枠)は必ず行う必要があります。区画拡大以外の整備を単独で行うことはできません。

助成単価とは

①通常…②、③以外の場合、②集約化…③以外で、担い手に農地が1ha以上集約化される場合、③大区画化…1つの農地が1ha以上になる場合